

資源ごみ集団回収活動 助成制度のお知らせ

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るため、町内会や子ども会などの住民団体、または法人格を持つ非営利団体が自発的に実施する資源ごみの集団回収活動に対する助成制度です。

【申請期限】 3月31日(月)

【助成対象】

営利を目的としない住民団体等（個人は除く）が、町内において令和6年10月～令和7年3月までの間に集団回収した資源ごみ（空き瓶、空き缶、古紙、紙パックなど）で古物商等へ売却したものを。

【助成金額】

売却した資源ごみの重量1kg当り3円

【手続き方法】

申請時には、売却時の伝票の写しを持参し、窓口へご提出ください。

【申込・問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係
☎0137-63-2020
・熊石総合支所住民サービス課
☎01398-2-3111

水道の無届工事は違法です

八雲町での水道工事は八雲町給水条例に基づき、八雲町指定給水装置工事事業者（以下「指定工事事業者」という。）でなければ行うことができません。水道工事の届出の手続きは指定工事事業者へ依頼してください。指定工事事業者は、町HPから確認することができます。

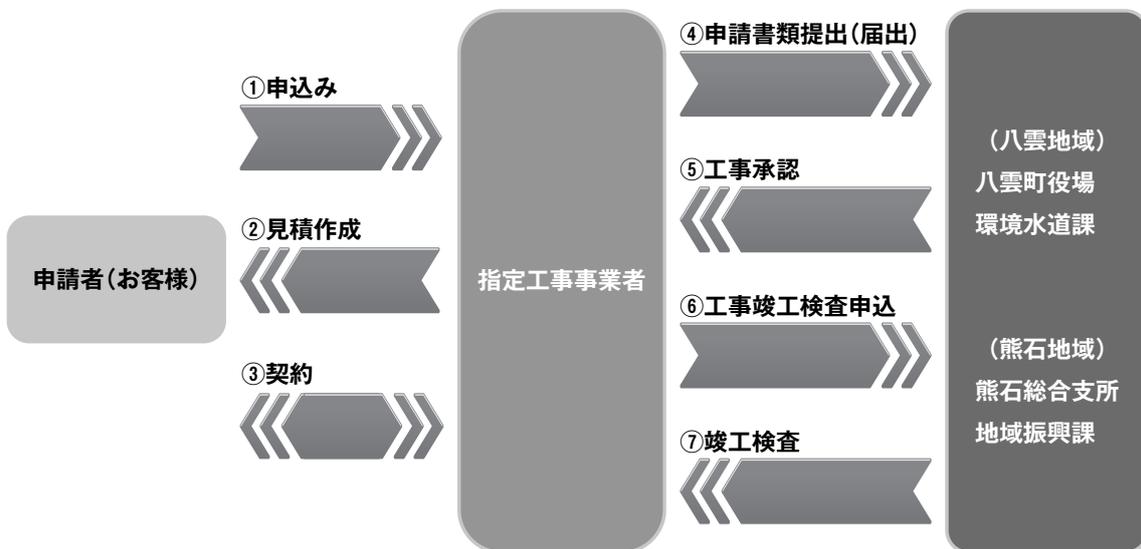
無届で水道工事が行われた場合は、ほかの水道使用者の水質や水圧に悪影響を及ぼし健康被害や水圧低下を招く恐れがあります。また、これらの影響によって工事のやり直しが必要になる場合や、水を止める必要が出た場合には、条例に基づき罰則が科せられる場合もあります。

水道工事に、ご不明な点については下記へお問い合わせください。



町HP

水道工事手続きの流れ



町では水道工事の依頼代行や見積書の作成などは行っていません。水道工事を依頼する際は、指定工事事業者であることを必ず確認し、見積書等を依頼するなどして工事内容をよく理解してから契約し、金銭トラブルなどに十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

・環境水道課水道係
・熊石総合支所地域振興課

☎0137-63-2020
☎01398-2-3111